

法科大学院における平成26年度の入学者選抜の状況

(平成26年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

	志願者数	入学者数	入学定員 充足率※2	【参考】 入学定員
平成26年度	11,450人	2,272人	0.60	3,809人
前年度 (平成25年度)	13,924人 ▲2,474人(▲17.8%)	2,698人 ▲426人(▲15.8%)	0.63 ▲0.03	4,261人 ▲452人(▲10.6%)
ピーク時	72,800人 ▲61,350人(▲84.3%) (平成16年度※1)	5,784人 ▲3,152人(▲60.7%) (平成18年度)	1.03 ▲0.43 (平成16年度※1)	5,825人 ▲2,016人(▲34.6%) (平成19年度)

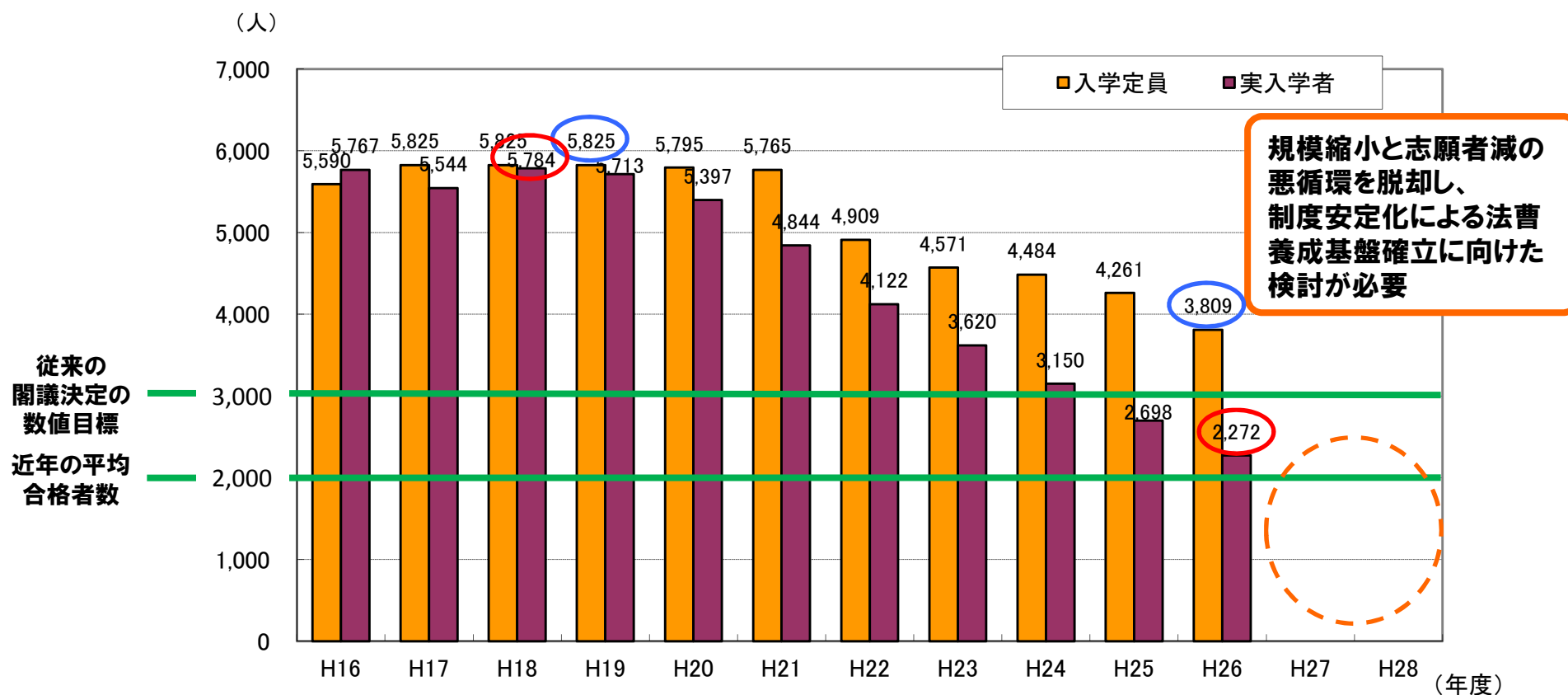
※1 平成16年度は新制度への移行時に当たる。ちなみに、平成17年度の志願者数は41,756人(▲30,306人(▲72.6%))、入学定員充足率は0.95(▲0.35(▲36.8%))。

※2 入学定員割れの法科大学院は、全67校中61校(91%)。このうち、入学定員を75%以上充足している法科大学院は13校、入学定員が50%に満たない法科大学院は44校。

入学定員の適正化の経過（法科大学院全体の状況）

これまでの成果

- ① **入学定員の削減**：平成22年度から、全ての法科大学院が削減（約30%の減）
- ② **競争倍率の確保**：合格者数を抑制し、実入学者数も、大幅減少（約60%の減）

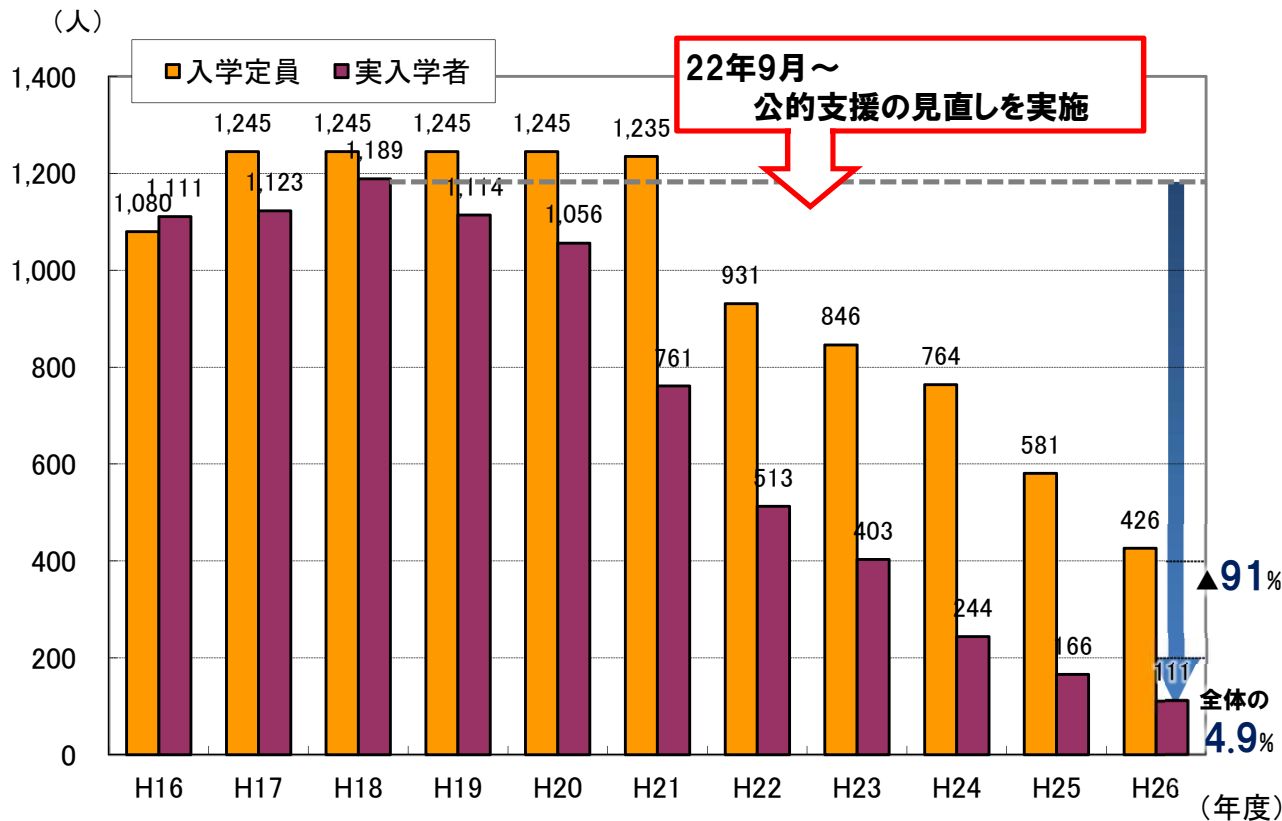


（注）グラフ中、「青い囲み」は入学定員のピーク時から現在までの減少の推移、また、「赤い囲み」は実入学者数のピーク時から現在までの減少の推移。

課題を抱える法科大学院の入口などの状況

- 『合格率に課題がある法科大学院』では、ピーク時に比べ、実入学者数が約91%減と大幅に減少
- 学生募集停止を公表した法科大学院は20校、ピーク時の74校から54校に減少

司法試験合格率が全国平均の半分未満の法科大学院24校の状況



(参考) 学生募集停止を公表した法科大学院 計20校

22年表明
姫路獨協大学 (23年4月停止、25年3月廃止)

23年表明
大宮法科大学院大学 (25年4月停止)
※桐蔭横浜大学と統合

24年表明
明治学院大学 (25年4月停止)
駿河台大学 (25年4月停止)
神戸学院大学 (25年4月停止)

25年表明
東北学院大学 (26年4月停止予定)
大阪学院大学 (26年4月停止予定)
鳥根大学 (27年4月停止予定)
大東文化大学 (27年4月停止予定)

26年表明
信州大学 (27年4月停止予定)
東海大学 (27年4月停止予定)
関東学院大学 (27年4月停止予定)
新潟大学 (27年4月停止予定)
龍谷大学 (27年4月停止予定)
久留米大学 (27年4月停止予定)
鹿児島大学 (27年4月停止予定)
香川大学 (27年4月停止予定)
広島修道大学 (27年4月停止予定)
獨協大学 (27年4月停止予定)
白鷲大学 (27年4月停止予定)

昨年11月の「公的支援の見直しの更なる強化策」公表後に表明

(12校)

なお、上記課題を抱える24校の中には、

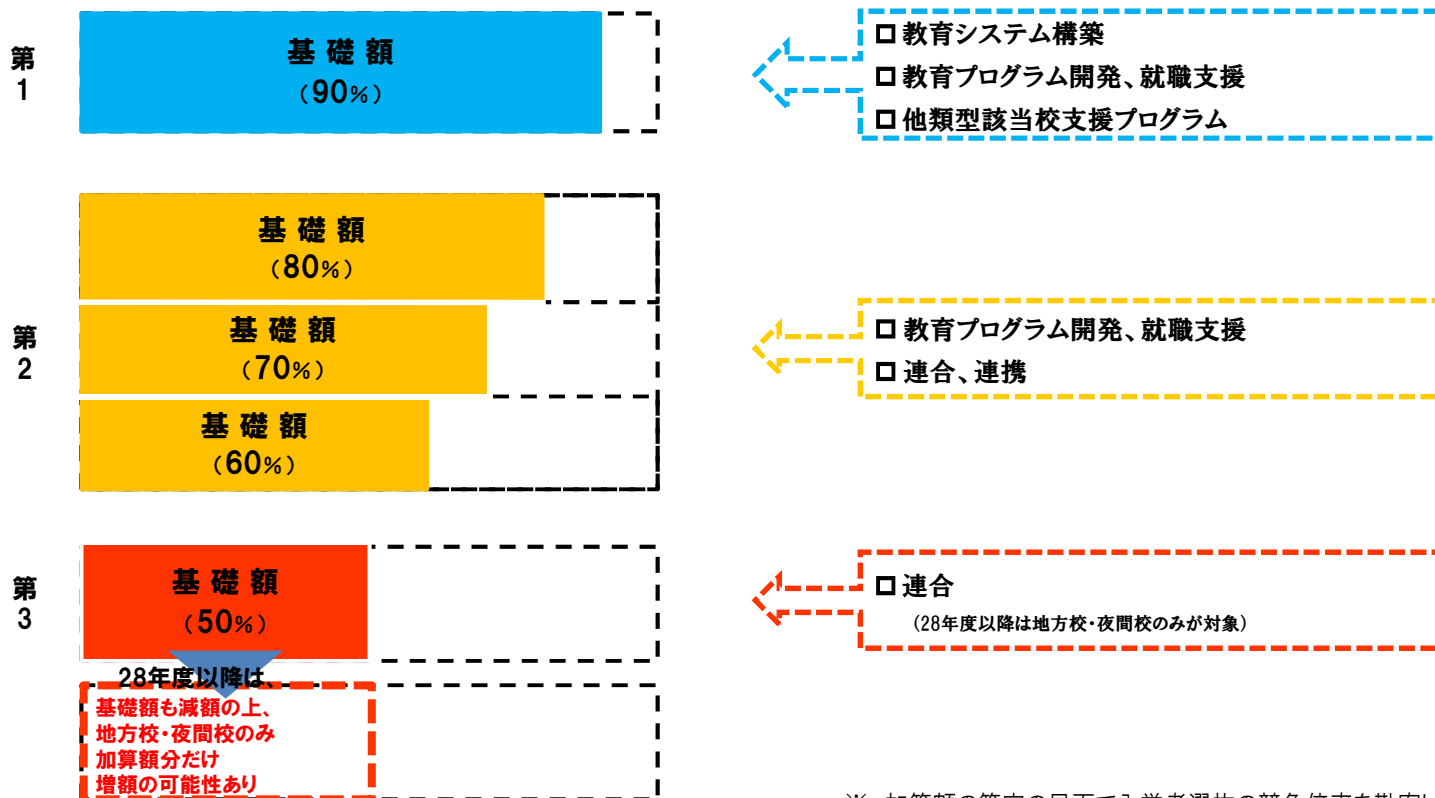
- 既に学生募集停止を公表した法科大学院 17校 のほか、
- 地域適正配置や社会人対応等の特性を有する法科大学院が含まれている

【参考】「公的支援の見直しの更なる強化策」の基本的な考え方

■ 法曹養成制度関係閣僚会議決定を踏まえ、入学定員の適正化を含む抜本的な組織見直しを加速する必要があることから、平成25年11月に「公的支援の見直しの更なる強化策」を決定。

- ◎ 司法試験合格率、入学定員の充足率、多様な人材確保、地域性・夜間開講など**多様な指標に基づき3類型に分類**
- ◎ 各類型に関し、**現在の入学定員の充足率を参考に算定した公的支援の基礎額を設定**
- ◎ その上で先導的な教育システムの構築、教育プログラムの開発、質の高い教育提供を目指した連合などの**優れた取組の提案を評価して、加算する仕組みを創設**

27年度



※ 加算額の算定の局面で入学者選抜の競争倍率を勘案し、額に反映。